

第3章 施策の展開方向

2 次世代の担い手の確保・育成

(1) 担い手の確保・育成や多様な人材の農業への参画推進

【現状】

- ・ 最近の新規就農者数は、年間数名程度であり、その就農形態は、他産業に従事後、就農を希望する人がほとんどです。
- ・ 平坦地域では、集落営農組織と大規模経営農家が水田面積の大部分を担う生産構造が進んでいます。
- ・ 担い手不足などの課題を抱えながらも、集落営農の法人化に向けた取組は進んでいません。
- ・ 中山間地域では、農地や農作業の受け皿となる担い手が不足しています。
- ・ 経営発展に意欲のある農業者や組織は、規模拡大、雇用型経営、新規品目の導入、経営の多角化に取り組んでいます。
- ・ 人口減少に伴い農業においても労働力不足が深刻化していますが、一部では外国人労働者や福祉作業所の人員等によって労働力を確保しているところも見られます。
- ・ 中小・家族経営や兼業農家など多様な経営体による地域の下支えがあります。

【課題】

- ・ 新規就農者については、将来にわたって、農業を支える担い手として確保・育成していく必要があります。
- ・ 集落営農の法人化を進めていく必要があります。
- ・ 地域の実情や課題に応じた農地や農作業の受け皿づくりを進める必要があります。
- ・ 将来にわたって業を支える担い手の経営力を一層強化する必要があります。
- ・ 中小・家族経営や他産業に就きながら農業ができる兼業農家（半農半X）や女性など、多様な人材が、農業に参画できるように進める必要があります。

【展開方向】

- ・ 親元就農はもとより、新規就農者の確保・育成に取り組めます。
- ・ 農地の受け皿となる集落営農組織の法人化への推進を支援します。
- ・ 農業法人や雇用型経営体などの高い経営力を持つ農業者等の育成を推進します。
- ・ 農村ビジネス^(※)に取り組む農業者等を支援します。
- ・ 中小・家族経営や兼業農家（半農半X）、女性などの多様な人材が農業に参画できるよう推進します。

※農村ビジネス

農産加工品の開発・製造や農産物直売所、農業体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿などの農山漁村にある資源・魅力を活かしたビジネスで、生産者の所得向上と地域の活性化を目指す取組のこと。

【主な具体的取組】

新規就農者の確保・育成

- ・ 就農相談窓口や定住促進フェアなどでの就農PRを通じた新規学卒、Uターン^(※)、定年退職者など幅広いルートからの就農促進
- ・ 農業に関心のある社会人等を対象とした就農セミナーの等の情報発信
- ・ 新規就農者に対する農地あっせん体制の整備や、施設・機械の継承に向けた仕組みづくり等の推進
- ・ 農業次世代人材投資事業による農業経営技術の習得や経営安定のための支援
- ・ 就農希望者がスムーズに相談できるよう、新規就農相談に関する総合窓口（ワンストップ窓口）の設置

集落営農の法人化

- ・ 集落営農の法人化へ向けた取り組みの支援

高い経営力を持つ農業者等の育成

- ・ 農業所得の向上と農業経営の安定化を実践するモデル経営体の育成
- ・ 経営発展に意欲的な農業者を対象としたスキルアップ研修の斡旋
- ・ 農村ビジネスに取り組む農業者等の支援

多様な人材の農業への参画推進

- ・ 中小・家族経営や兼業農家（半農半X）の支援
- ・ 女性農業者の各種研修会への参加促進
- ・ 農福連携^(※)による農業への参画推進
- ・ 外国人材の活用推進

※Uターン

Uターン、Iターン。Uターンは地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること。

Iターンは都市から地方へ移住すること。

※農福連携

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組のこと。